

当社工場で加工した紙製品には 脱炭素への貢献を示すマークを 表示できます

カーボンゼロエネルギーマーク



SPA-230007-J

この製品は、Scope1,2
のGHG排出量が実質ゼ
ロで稼働するカーボンゼ
ロエネルギー工場で加工
しています。



●カーボンゼロエネルギーマークとは？

日本サステナブル印刷協会が制定した環境マークです。再生可能エネルギーや省エネクレジットを活用し、Scope1,2のGHG(温室効果ガス)排出量を実質ゼロにした工場で生産した製品に表示することができます。このマークを表示することで脱炭素への貢献をPRすることができます。



●カーボンゼロエネルギー工場で加工

山櫻の工場・物流センターでは再生可能エネルギーを使用しており、日本サステナブル印刷協会より「カーボンゼロエネルギー工場」の認定を受けています。

「カーボンゼロエネルギー工場」に関する
詳細は裏面をご覧ください。

マークが表示できる加工例

既製品刷り込み



口糊加工



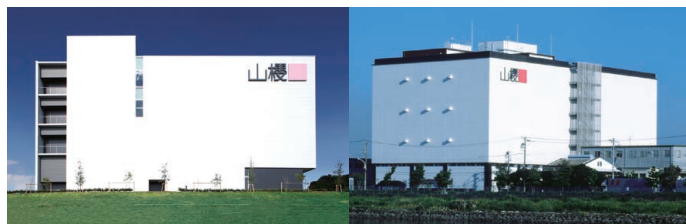
別製封筒



山櫻の工場・物流センターは「FIT非化石証書システム(再エネ指定)」を通じて「カーボンゼロエネルギー工場」を実現しています

2050年に自社の企業活動におけるカーボンニュートラル達成へ向けて、脱炭素経営の推進を目指します。

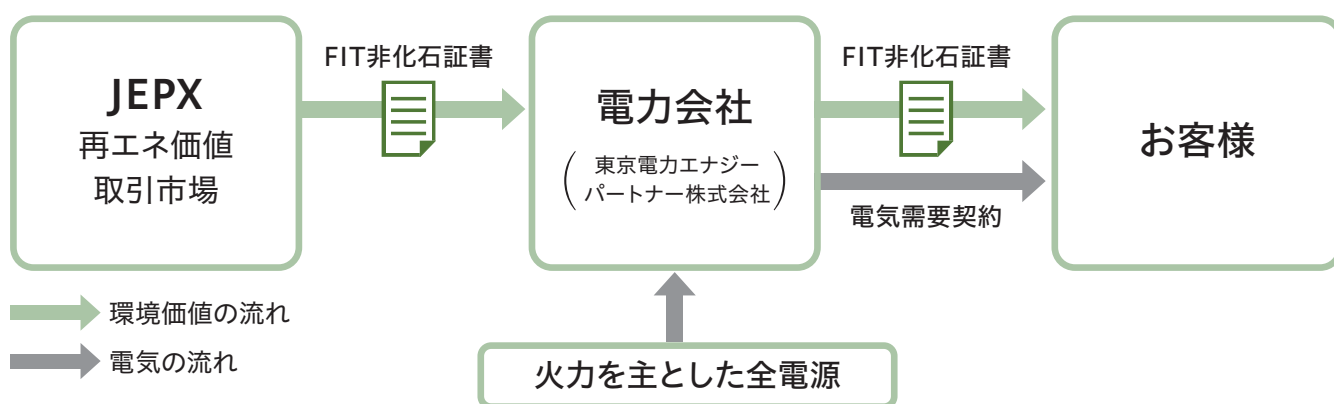
この目標に向けて、施設のLED照明化、業務効率化による省エネ等の自助努力の推進から更に歩みを進めるべく、2026年4月より、全拠点で使用する電力を再生可能エネルギーに切り替えました。また、2024年度より八王子の森工場、物流センターSakura CubeのScope1(ガソリン、軽油)をカーボンプレジットでオフセットを開始しています。



八王子の森工場

物流センター Sakura Cube

【非化石証書システム】～再生可能エネルギーを使用するまでの流れ～



◎再生可能エネルギーとは

非化石エネルギー源のうち、持続的に利用できると認められるものを用いて生産されたエネルギーです。エネルギー源の例として、太陽光・風力・水力・地熱・太陽熱・大気中の熱その他の自然界に存する熱・バイオマスが挙げられます。



◎非化石証書とは

非化石電源(再生可能エネルギー、原子力など)由来の電気から環境価値を分離し、証書のかたちにして取引を可能にしたのもので、非化石証書は、FIT非化石証書(再エネ指定)、非FIT非化石証書(再エネ指定、指定無し)の3種類に分類され、FIT非化石証書は「再エネ価値取引市場」、非FIT非化石証書は「高度化法義務達成市場」で取引されています。

◎FIT制度(再生可能エネルギー固定価格買取制度)とは

Feed in Tariffの略で、再生可能エネルギーで発電した電気を、電力会社が一定価格で一定期間買い取ることを国が保証する制度です。電力会社が買い取る費用の一部を、電気の利用者から賦課金という形で集めています。FIT制度により、発電設備の高い建設コストも回収の見通しが立ちやすくなり、再エネ導入を促します。